

民間活力の活用状況(業務委託・連携協定等)について

1. 民間委託により経費削減またはサービスの向上を図った事例

年度	名称等	内容
H22	可燃・不燃ごみ収集業務	平成22年度以降、職員等退職不補充とし、可燃・不燃物ごみ収集業務の民間委託範囲を拡大。22年度に収集車1台分、23年度に3台分の委託により、職員7人、嘱託員2人を削減。また、26年度からは委託範囲を収集車2台分拡大し、臨時職員6人を削減。
H22	税務業務(確定申告業務等)	一時的に業務が集中する税務業務(確定申告業務や固定資産異動判読業務等)に対応するため、業務の一部の民間委託を実施。
H24	水道事業(窓口及び検針、料金徴収等)	平成24年度:検針業務嘱託員を1人削減し民間業者に全面委託するとともに、集金嘱託員を2人削減し、6月から民間業者(1名)に委託。 平成25年度:徴収業務の私人委託2人及び開閉栓業務の私人委託1人を廃止し、民間業者(2名)に徴収業務(開閉栓業務含む)を委託。 平成26年度:窓口業務嘱託員を2人削減し民間業者に委託するとともに、6月から担当者間の連絡調整を円滑に行うため、窓口及び検針、徴収、開閉栓業務を同一業者に委託。
H24	地域包括支援センター運営	平成18年に市役所高齢介護課内に設置した地域包括支援センター(平成21年4月から2カ所に増設)について、高齢者の増加に対応すべく、市内各地域窓口として、平成24年7月から市内3法人に運営を委託。
H27	自動車騒音常時監視評価業務	騒音測定業務の一部である府道の騒音測定業務を外部委託することにより、機材を常時監視しておくことと、専門家による正確な測定値の解析を得ることを可能とした。
H27	自動車文庫(移動図書館)運行業務	移動図書館車運行・資料集配業務を全面委託することにより、嘱託員1人を削減。

2. 新規政策や業務増への対応にあたり民間委託を活用している事例

年度	名称等	内容
H24	市民協働活動センター管理運営	NPO等非営利での自主的な市民活動を支援するための共有施設として設置した市民協働活動センターの管理運営をNPO法人へ委託。
H24	生活保護世帯債務整理支援事業	生活保護世帯の自立に向けた取り組みとして、司法書士への委託により債務整理に関する相談対応等を実施。
H24	公民館管理業務(日曜祝日・夜間)	公民館及びコミュニティセンターの夜間・日曜・祝日利用について、利用者の自主管理による一部利用から、全施設での施設管理業務の委託により利用時間を拡大。
H25	障がい者一時保護事業	障がい者に対する虐待防止等を図るため、虐待を受けているまたは、その恐れのある障がい者について、NPO法人への委託により一時保護を実施。
H25	要保護児童訪問支援事業	訪問による養育支援が特に必要であると判断される家庭に対して、社会福祉協議会への委託により育児・家事援助を実施。

年度	名称等	内容
H26	スタディサポート事業	男山地域における学習意欲の高い児童生徒を対象に、民間教育事業者への委託により学習機会の提供を図る。現在は市内全域の中学生(所得制限あり)を対象に「鳩嶺教室」として実施。
H29	給食配送業務	平成29年度から親子方式(小学校で調理した給食を中学校に運搬)で中学校完全給食を実施するにあたり、給食配送業務を委託により実施。
H29	産前・産後ヘルパー派遣	家事及び育児を行うことが困難な産前・産後家庭に対して、家事、育児等の支援を行う「産前・産後ヘルパー」の派遣を社会福祉協議会委への委託により実施。
H30	在宅医療・介護連携支援センター事業	医療と介護の関係機関や多職種の連携を推進し、市民の在宅療養生活の支援を行う「在宅医療・介護連携支援センター事業」を市内医療法人社団への委託により実施。
R4	公立保育園等紙おむつ廃棄	利用者の利便性向上及び職員の負担軽減を目的として、従来保護者により行っていた紙おむつの廃棄を、民間事業者への委託により実施。

3. 協定締結により民間事業者等との連携を図っている事例

締結年度	名称等	内容
H23	福祉避難所の設置と運営に関する協定	市内民間保健福祉施設や宿泊施設等と協定を締結し、災害時に特別な配慮を必要とする人たちを対象に、バリアフリー等の環境が整った市内の施設を一時的に開放し受け入れを行う。 ※令和3年度末現在、市内12事業所等と締結。
H25	男山地域まちづくり連携協定	UR都市機構及び関西大学と協定を締結し、「地域とともに元気な暮らしができる、住みたい、住みつけたい男山」を目指し、子育て支援、地域包括ケアなどの取組を進める。
H29	八幡市における空き家対策に関する協定	一般社団法人八幡市空き家バンクと協定を締結し、市内空き家等の適正管理、流通および利活用の促進に取り組む。
R1	やわた健幸づくり推進連携協定	市内及び近郊のスポーツクラブと協定を締結し、健幸づくりに関する情報発信や、健康教室やイベントの開催、生活習慣病予防や介護予防のプログラム等について、スポーツクラブと連携を行い実施。
R2	包括連携協定(健幸づくり)	大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結し、「食」を通じた健幸づくりの推進をはじめ、スポーツの推進や熱中症予防に関する取組の推進等を図る。
R2	災害時等における支援協力活動に関する協定	民間運送事業者等と協定を締結し、災害時、避難所などへの物質輸送や、自社施設にある自家給油施設での緊急車両への給油、災害時の無人航空機(ドローン)の活用による市内の被災状況の早期把握を行う。
R2	洪水予測時の住民避難者輸送の協力に関する協定	民間交通事業者と協定を締結し、洪水の予測時における路線バスを使用した浸水想定区域に居住する住民の高台への避難を図るとともに、避難所における密を防ぐため、路線バスを一時的な避難場所として使用する。
R3	災害時等における支援協力活動に関する協定	民間物流事業者等と協定を締結し、災害時の救援物資の管理や配送の調整、緊急避難場所の提供等を行う。

締結年度	名称等	内容
R3	包括連携協定(健幸づくり)	株式会社白寿生化学研究所と包括連携協定を締結し、健康増進に資する情報発信や健康づくり事業・イベントの普及啓発等を図る。
R3	包括連携協定(健幸づくり)	明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結し、健康増進に資する情報発信やスポーツの推進、地域の見守り等を図る。

4. 民営化を図った事例

年度	名称等	内容
H19	くすのき保育園民営化	社会福祉法人若竹福祉会を運営主体としてくすのき保育園を民営化し、公立保育園全体で正規職員3人、嘱託職員9人を削減。
R1	福祉センター(児童発達支援センター)民営化	社会福祉法人朔日を運営主体として福祉センター(児童発達支援センター)を民営化し、施設管理経費や事業費、臨時職員を削減。

5. その他

開始年度	名称等	内容
R1	やわた未来いきいき健幸プロジェクト	「成果連動型の民間委託事業(SIB)」のスキームを採用し、市民等の健康意識向上のため、歩数や健診受診等の健康活動の成果に応じてポイントがたまるヘルスケア事業を実施。 ※SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド):行政や民間事業者、資金提供者等が連携して、社会的課題の解決を目指す成果志向の取組
R1	「お茶の京都DMO」等と連携した観光PRの推進	<令和元年度> ・京阪グループと連携した「京阪沿線活性化プロジェクト」を実施。 ・龍谷大学政策学部と連携した「大学連携によるインバウンド対策事業」を実施。 <令和2年度> ・嵯峨美術大学芸術学部と連携した「観光地域活性化共同事業」を実施。(「旅の星」PR動画制作・発信、サイクリングマップ作成・地図アプリに掲載) ・龍谷大学政策学部と連携した「大学連携によるインバウンド対策事業」を実施。(インバウンド向け体験動画3本制作・発信、やさしい日本語ガイドブックの作成)